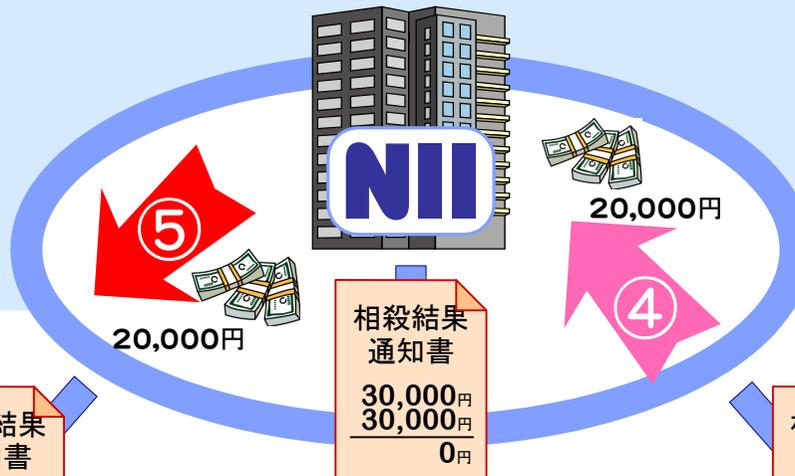


ILL文献複写等料金相殺サービス(案)

- 従来の国立大学間のみでの相殺処理を公私立大学を含めた全ての機関に範囲を拡大
- 国立大学の支払は「納入告知書」から銀行振込に変わり支払方法が簡便に
- 料金支払は後納制でもよくなることから現物提供期間が短縮されるとともに手続回数が縮減され研究者の負担が大幅に減少

■3カ月毎締めめの会計処理

- 徴収猶予規程がなくなり全ての機関を対象にした料金の集約が可能
- 機関単位で期間を集約し処理することにより、振込手数料の大幅な削減が可能
- 事務処理の効率化が実現し、外部委託経費の圧縮も可能



- ①=文献複写等取引
- ②=債権譲渡
- ③=相殺結果の通知
- ④=債務機関の支払
- ⑤=債権機関への支払

相殺結果通知書

30,000円
10,000円
20,000円

相殺結果通知書

30,000円
50,000円
-20,000円

受付 30,000円
依頼 10,000円

受付 30,000円
依頼 30,000円

受付 30,000円
依頼 50,000円



A図書館

受付 10,000円

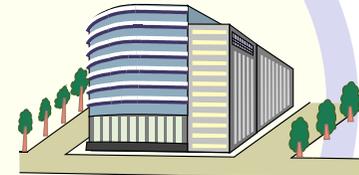
受付 20,000円
依頼 10,000円



B図書館

依頼 10,000円

受付 30,000円
依頼 20,000円



C図書館

受付 20,000円
依頼 30,000円

受付 10,000円
依頼 20,000円

